

- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 月寒・東月寒地区の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

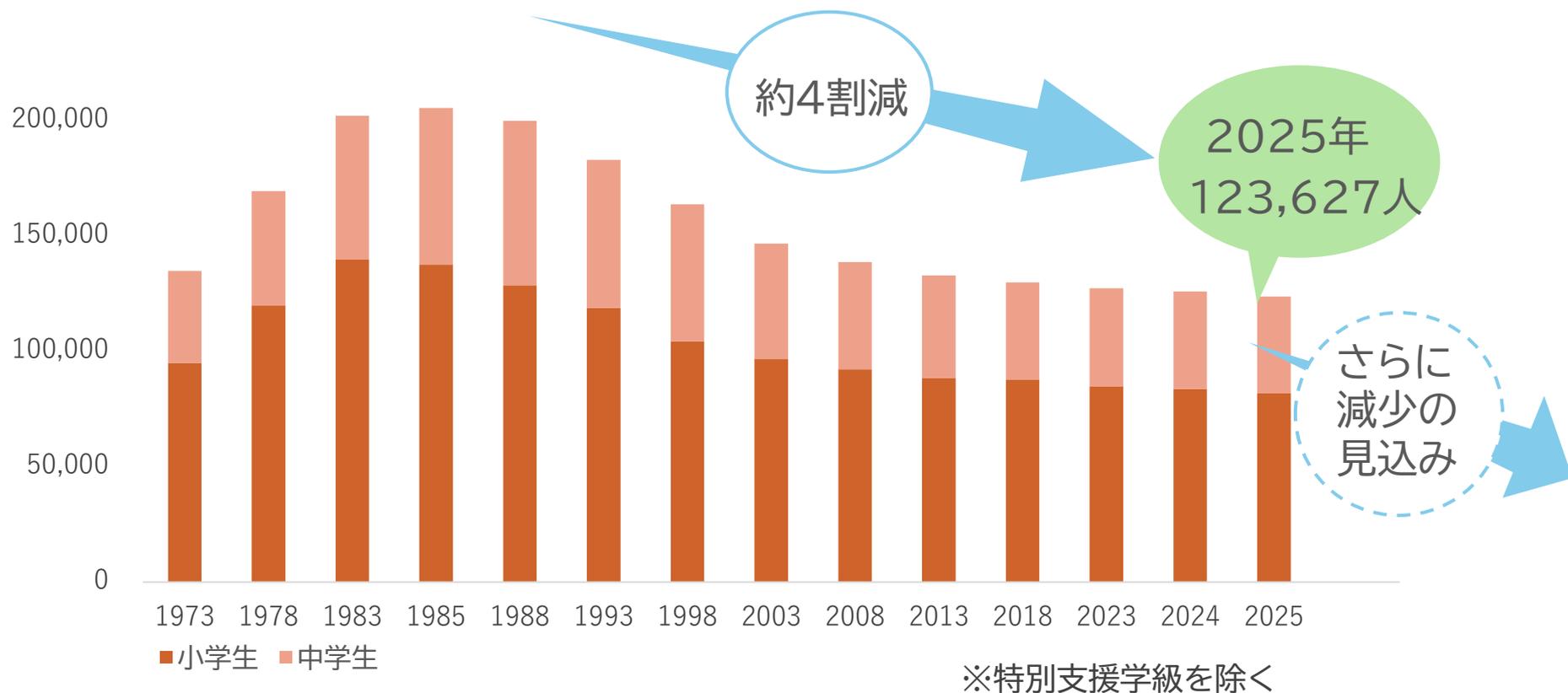


- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 月寒・東月寒地区の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール



1 学校規模適正化の取組の目的

札幌市立学校の小学生・中学生の数の推移



1 学校規模適正化の取組の目的

札幌市における適正な学校規模

小学校

18～24学級（1学年3～4学級）
少なくとも12学級以上（1学年2学級以上）

中学校

12～18学級（1学年4～6学級）
少なくとも6学級以上（1学年2学級以上）

札幌市立小中学校の 「適正規模」設定の観点

- 効果的にクラス替えを実施できる規模
- 指導面の連携や、登下校時・緊急時における体制づくりが円滑に行える教職員体制の確保
- 一人の教員が複数教科を担当することのない教員数の確保(中学校)

など

- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 月寒・東月寒地区の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール



2 月寒・東月寒地区の取組案

あやめ野小学校、月寒小学校、月寒東小学校の概要

(2025年5月1日現在)

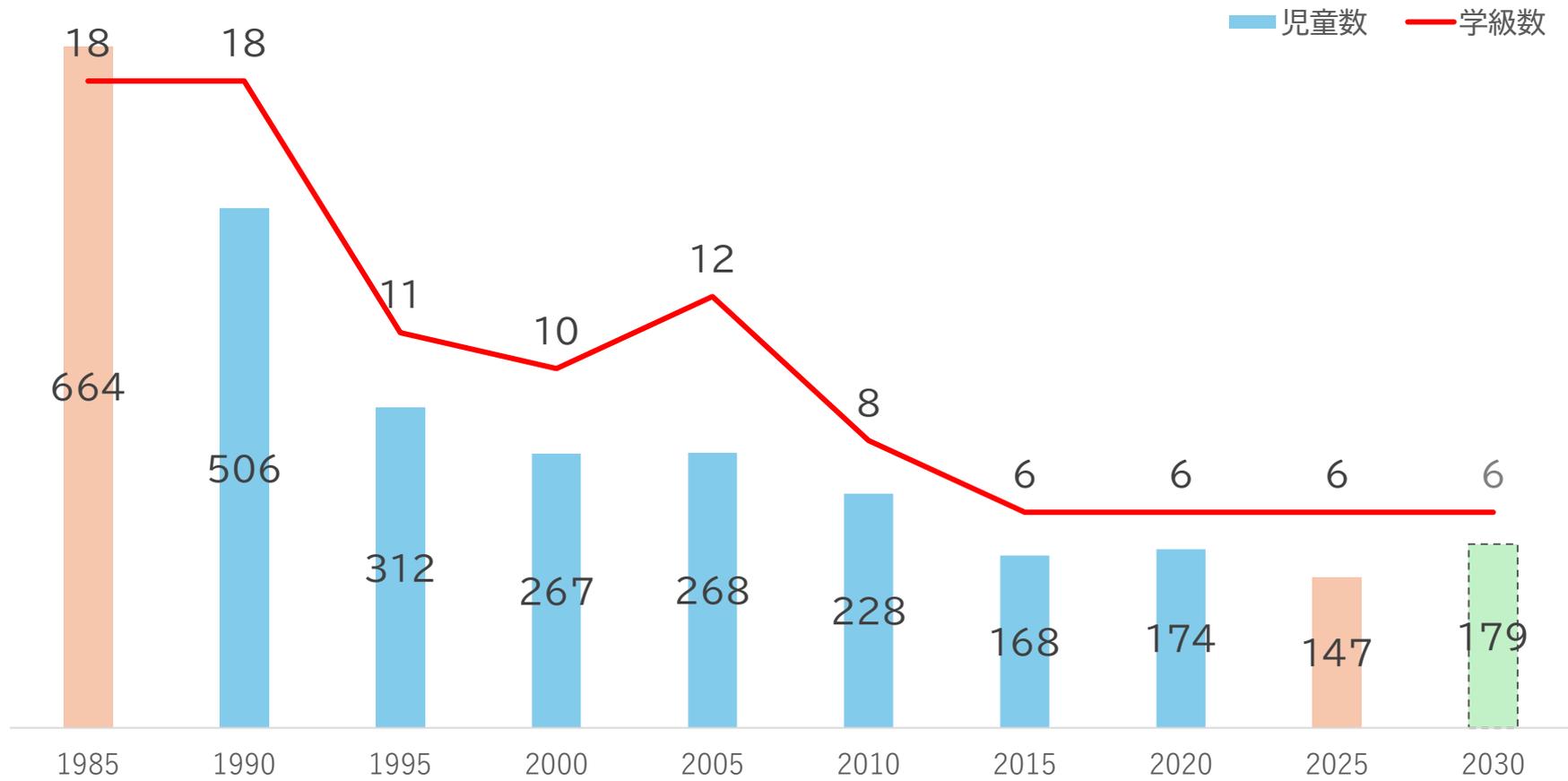
	あやめ野小学校	月寒小学校	月寒東小学校
所在地	豊平区月寒東 1条11丁目	豊平区月寒西 2条5丁目	豊平区月寒東 3条10丁目
開校年次	1985年(昭和60年)	1882年(明治15年)	1966年(昭和41年)
児童数/学級数	147人/6学級	470人/16学級	537人/19学級
特別支援学級数	10人/2学級	27人/5学級	32人/5学級
職員数	16人	31人	35人
校舎建築年(※)	1984年 (昭和59年)	1973年 (昭和48年)	2017年 (平成29年)
校地面積	18,764㎡	19,259㎡	14,066㎡

札幌市 「教育データ集2025」 より (※ 建築年のみ学校施設課調べ)

2 月寒・東月寒地区の取組案

あやめ野小学校の児童数・学級数の推移及び推計値

あやめ野小

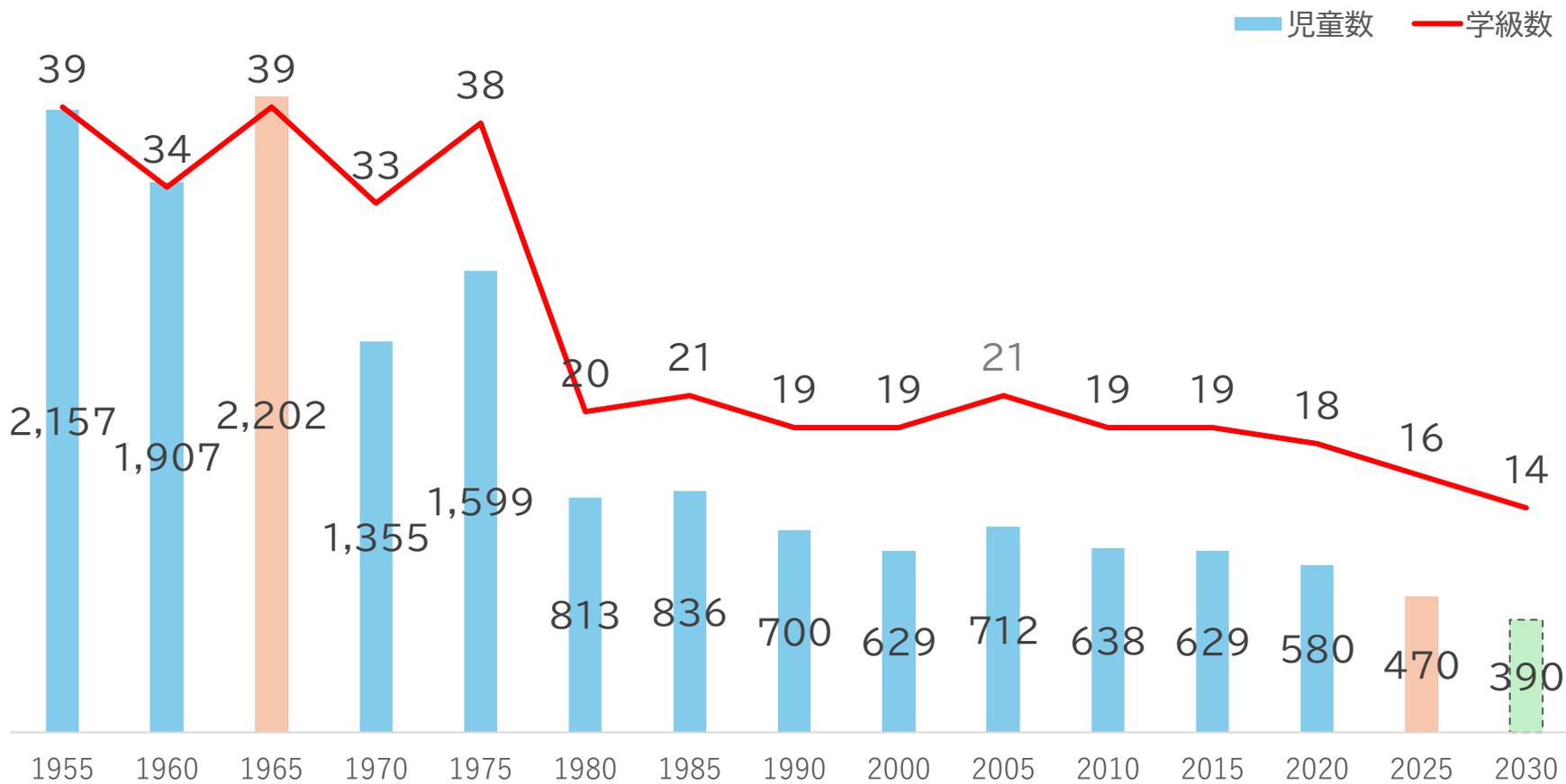


※特別支援学級を除く
※2030年は、住民基本台帳データ等に基づく推計値

2 月寒・東月寒地区の取組案

月寒小学校の児童数・学級数の推移及び推計値

月寒小

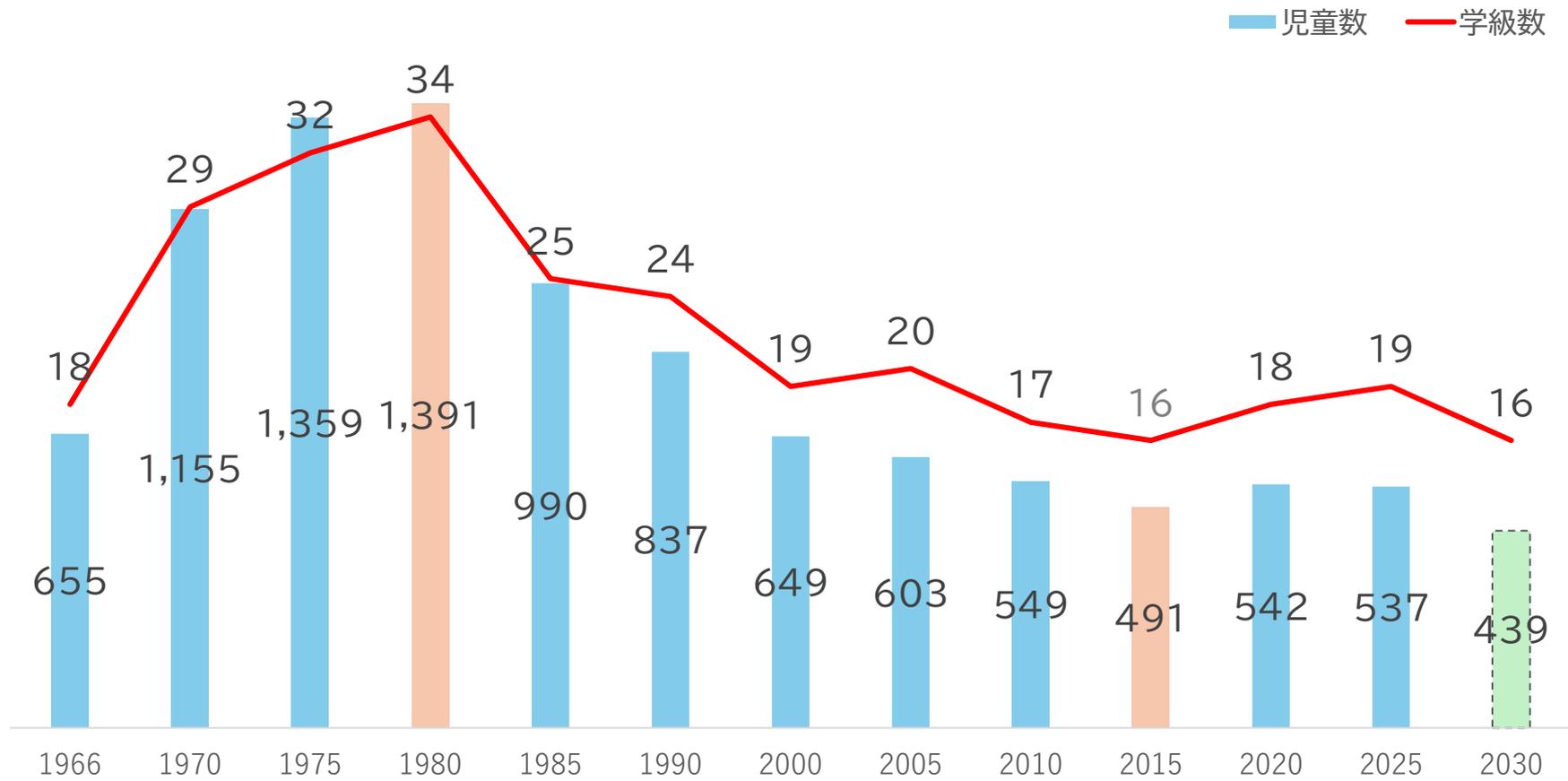


※特別支援学級を除く
※2030年は、住民基本台帳データ等に基づく推計値

2 月寒・東月寒地区の取組案

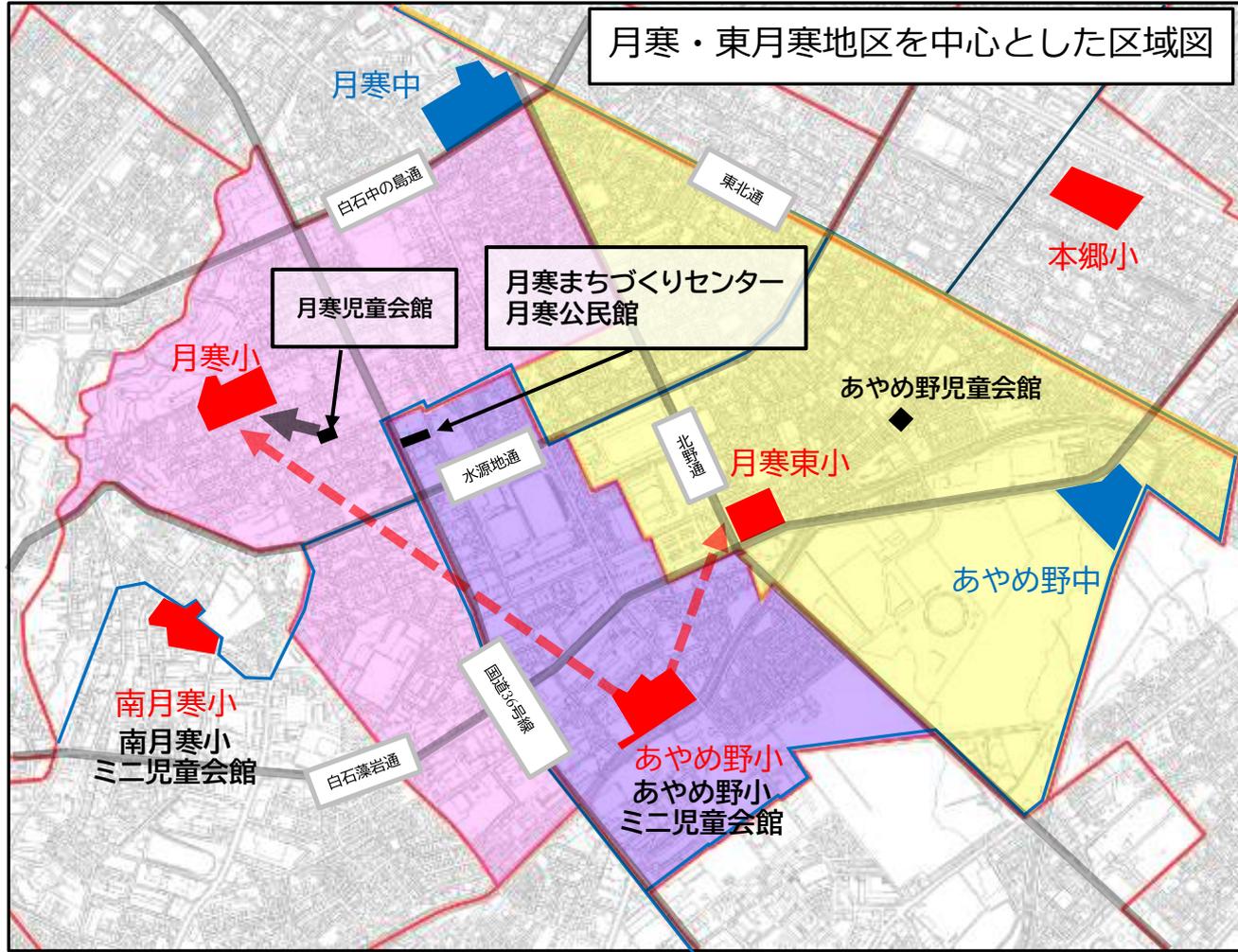
月寒東小学校の児童数・学級数の推移及び推計値

月寒東小



※特別支援学級を除く
※2030年は、住民基本台帳データ等に基づく推計値

2 月寒・東月寒地区の取組案



- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 月寒・東月寒地区の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール



3 これまでの検討経過

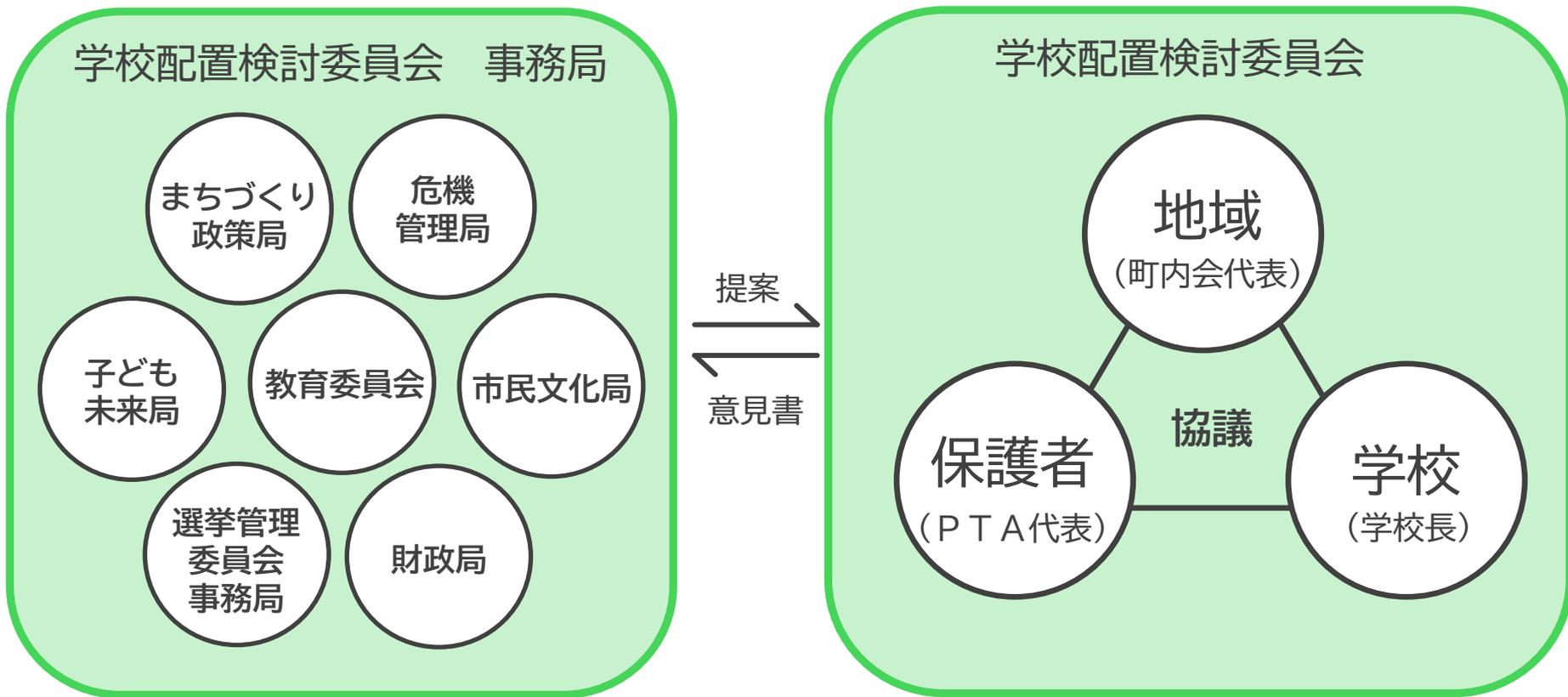
開催日	検討経過
令和3年 7月16日	月寒地区町内会連合会 地域との意見交換(市教委・札幌市)①
7月21日	東月寒地区町内会連合会 地域との意見交換(市教委・札幌市)①
11月18日	あやめ野小PTA役員、学校と意見交換会(市教委・札幌市)①
令和4年 5月12日	あやめ野小PTA役員、学校と意見交換会(市教委・札幌市)②
7月4日	あやめ野小PTA役員、学校と意見交換会(市教委・札幌市)③
8月3日	月寒小PTA役員、学校と意見交換会(市教委・札幌市)
8月17日	月寒地区町内会連合会 地域との意見交換(市教委・札幌市)②
8月26日	東月寒地区町内会連合会 地域との意見交換(市教委・札幌市)②
	月寒東小PTA役員、学校と意見交換会(市教委・札幌市)②
12月16日	「月寒・東月寒地区学校配置検討委員会」に関する住民説明会 ①
12月17日	「月寒・東月寒地区学校配置検討委員会」に関する住民説明会 ②

3 これまでの検討経過

開催日		検討経過
令和5年	2月27日	第1回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
	6月15日	第2回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
	9月19日	第3回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
	12月18日	第4回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
令和6年	3月11日	第5回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
	6月24日	第6回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
	9月18日	第7回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
	12月16日	第8回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
令和7年	3月10日	第9回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
	6月16日	月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会より意見書の提出
	7月22日	月寒・東月寒地区 学校規模適正化の取組に係る住民説明会①
	7月23日	月寒・東月寒地区 学校規模適正化の取組に係る住民説明会②
	7月24日	月寒・東月寒地区 学校規模適正化の取組に係る住民説明会③

3 これまでの検討経過

学校配置検討委員会 体系図



- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 月寒・東月寒地区の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール



4 検討結果

令和7年6月16日、
学校配置検討委員会の山田代表委員から、札幌市教育長に検討結果をまとめた意見書が提出される。



▲手交式の様子

左:山根 教育長 右:山田 代表委員

令和7年(2025年)6月16日

札幌市長 秋元 克広 様
札幌市教育長 山根 直樹 様

月寒・東月寒地区学校配置検討委員会
代表委員 山田 良一

「あやめ野小学校、月寒小学校、月寒東小学校を中心とした
学校施設・地域コミュニティ施設の再構築」に関する意見書

記

- 1 月寒・東月寒地区の小学校再編及び児童会館の複合化について
 - (1) 小学校再編の考え方
児童の教育環境の向上を図る観点から、月寒・東月寒地区のあやめ野小学校、月寒小学校、月寒東小学校を再編する。
 - (2) 小学校再編の実施方法
 - ア 児童の通学距離や建築物の耐用年限等を考慮し、現在の月寒小学校及び月寒東小学校の敷地を活用して再編する。
 - イ 再編にあたっては、学校施設の築年数や、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないことを踏まえ、月寒小学校校舎を改築し、月寒東小学校校舎を増築し、三校の児童が新しい気持ちで通学できるよう十分な配慮を行うこと。
 - (3) 児童会館の複合化
札幌市の地域コミュニティ施設の複合化の方針に基づき、児童会館を月寒小学校に複合化することとし、その運用にあたっては児童の安全確保や学習環境の向上に最大限配慮すること。
 - (4) 再編時期
建築資材や人材の不足など、近年の建築事業にまつわる社会情勢を踏まえると、工事等のスケジュールが見通せない状況にあるが、一年でも早く増改築を含めた教育環境の整備がなされ、再編が実現するよう最大限の配慮を行うこと。
- 2 通学区域案
現状の通学区域が小学校は別紙図面1、中学校は別紙図面4となっているところ、月寒小学校の改築及び月寒東小学校の増築による学校施設の整備に先立って、小学校の通学区域については別紙図面2、中学校の通学区域については別紙図面5のとおりに通学区域を変更することを望む。
また、学校施設整備を経ての、小学校再編後の通学区域については、別紙

札幌市教育委員会

Sapporo City Board of Education

1 小学校再編及び児童会館の複合化について

- 児童の教育環境の向上を図る観点から、あやめ野小学校、月寒小学校、月寒東小学校を再編すること
- 通学距離や建築物の耐用年限等を考慮し、現在の月寒小学校及び月寒東小学校の敷地を活用して再編すること
- 月寒小学校校舎を改築、月寒東小学校校舎を増築すること
- 月寒小学校改築にあたり、児童会館を複合化すること
- 一年でも早く改築・増築による教育環境の整備がなされるよう最大限の配慮を行うこと

2 通学区域案

(1) 小学校の通学区域について

- 小学校再編に先立って、水源池通から北側の現あやめ野小校区エリアを月寒小校区に編入する。
- 変更されたエリアについては、あやめ野小と月寒小を選択できる指定変更区域に設定する。
- 小学校再編時には（月寒小校区に変更されたエリアを除く）あやめ野小校区を全て月寒東小校区に編入し、指定変更区域としての設定は解消する。

◆「指定校」とは

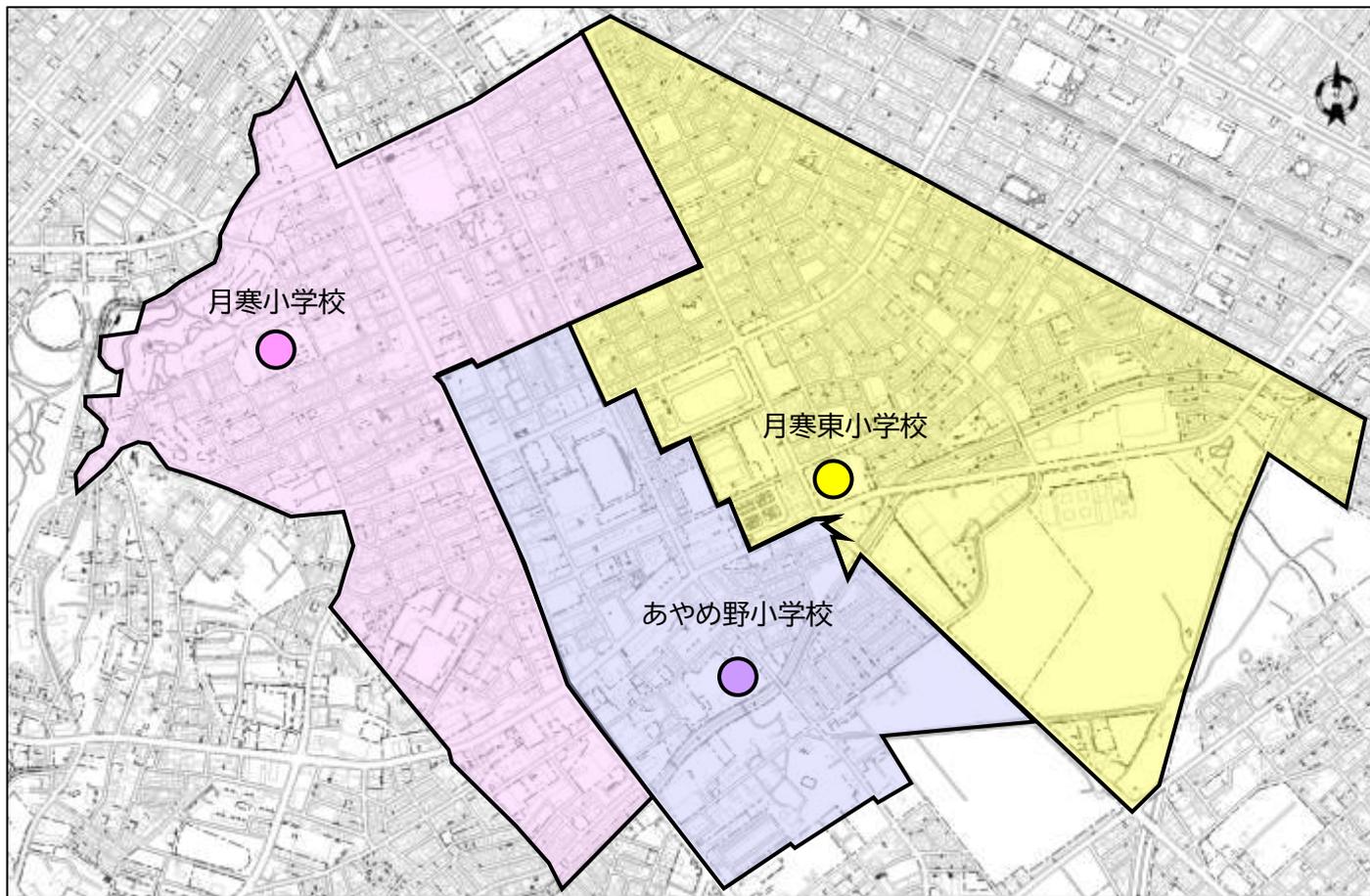
小学校や中学校に通う際、住所地の通学区域（校区）に基づき、指定された学校のこと

※原則1つの小学校及び中学校

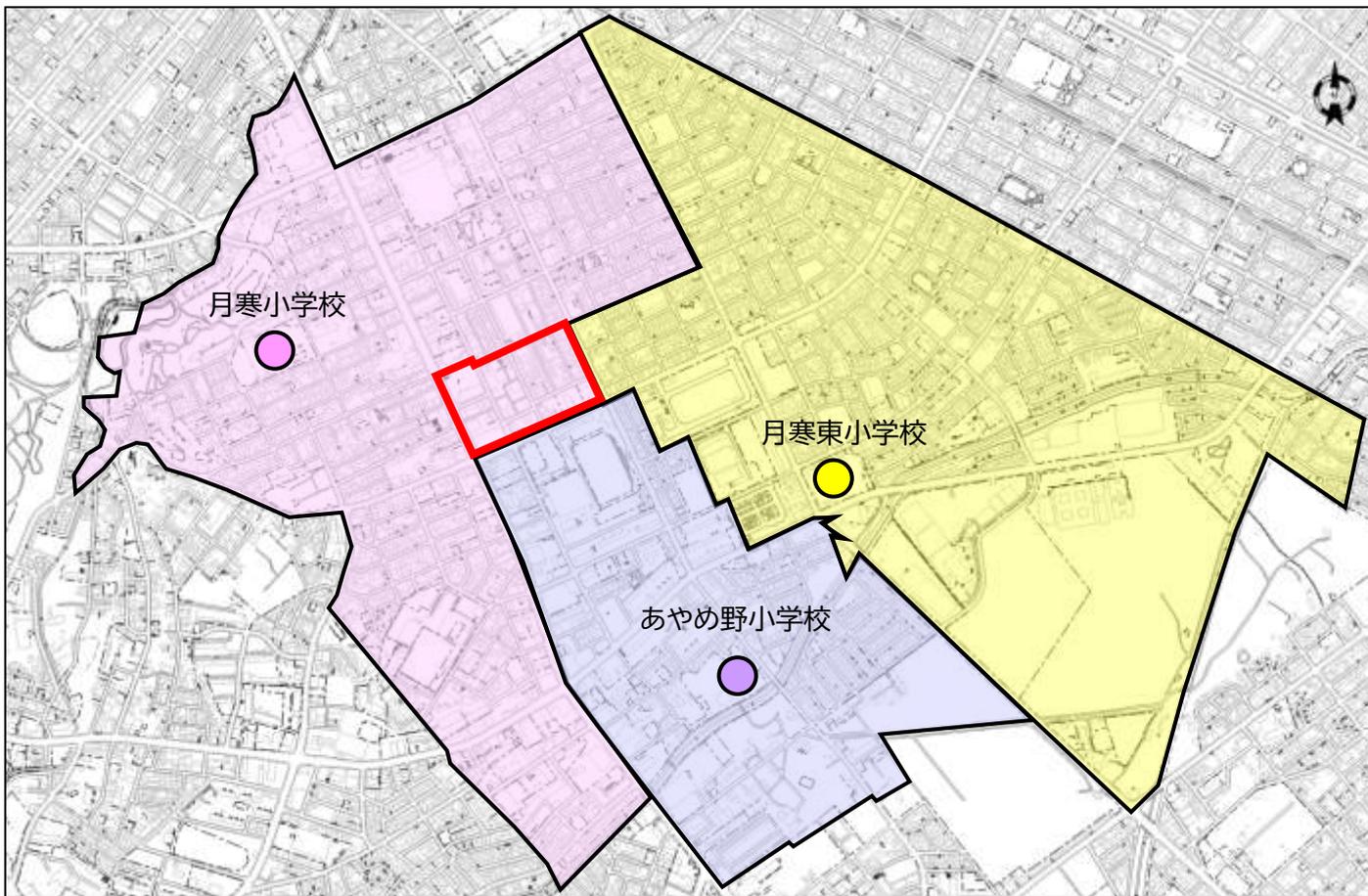
◆「指定変更区域」とは

個々の地域的な諸事情により、「指定校」のほかに「選択先として定められた別の学校」も選択できる地域のこと

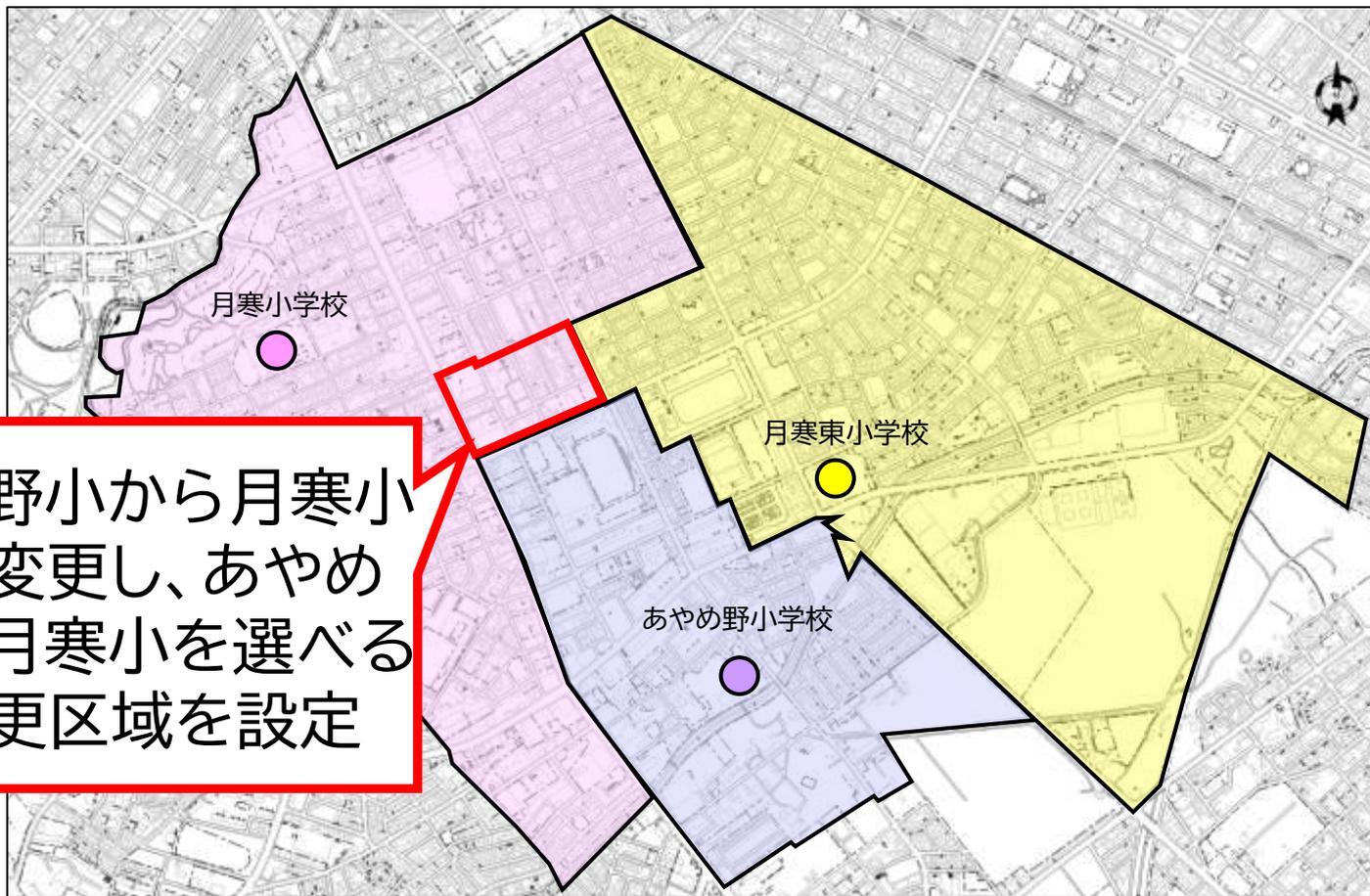
① 現在の小学校通学区域



② 通学区域変更・指定変更区域設定（小学校）

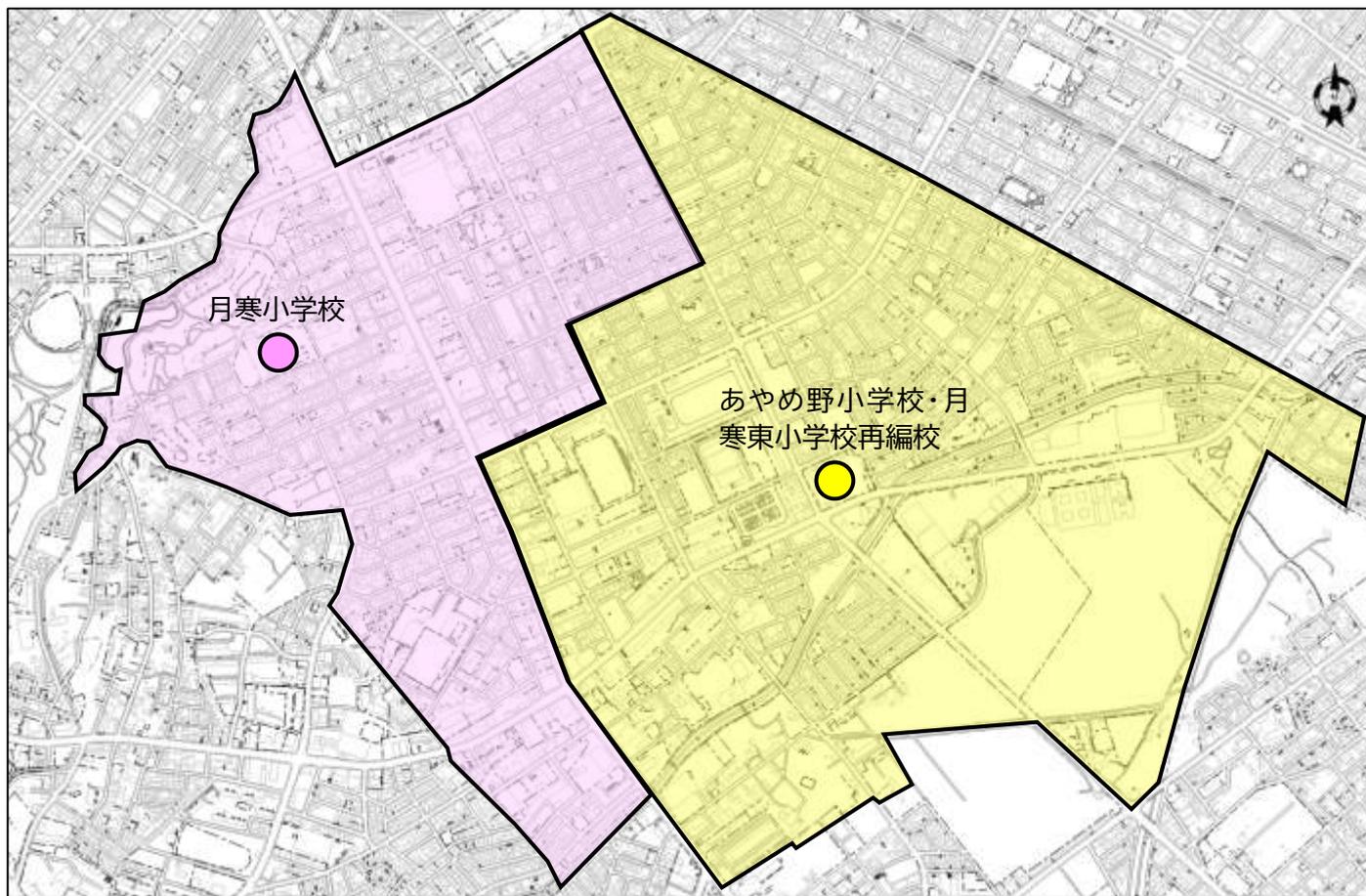


② 通学区域変更・指定変更区域設定（小学校）



あやめ野小から月寒小
に校区変更し、あやめ
野小と月寒小を選べる
指定変更区域を設定

③ 学校再編後の小学校通学区域

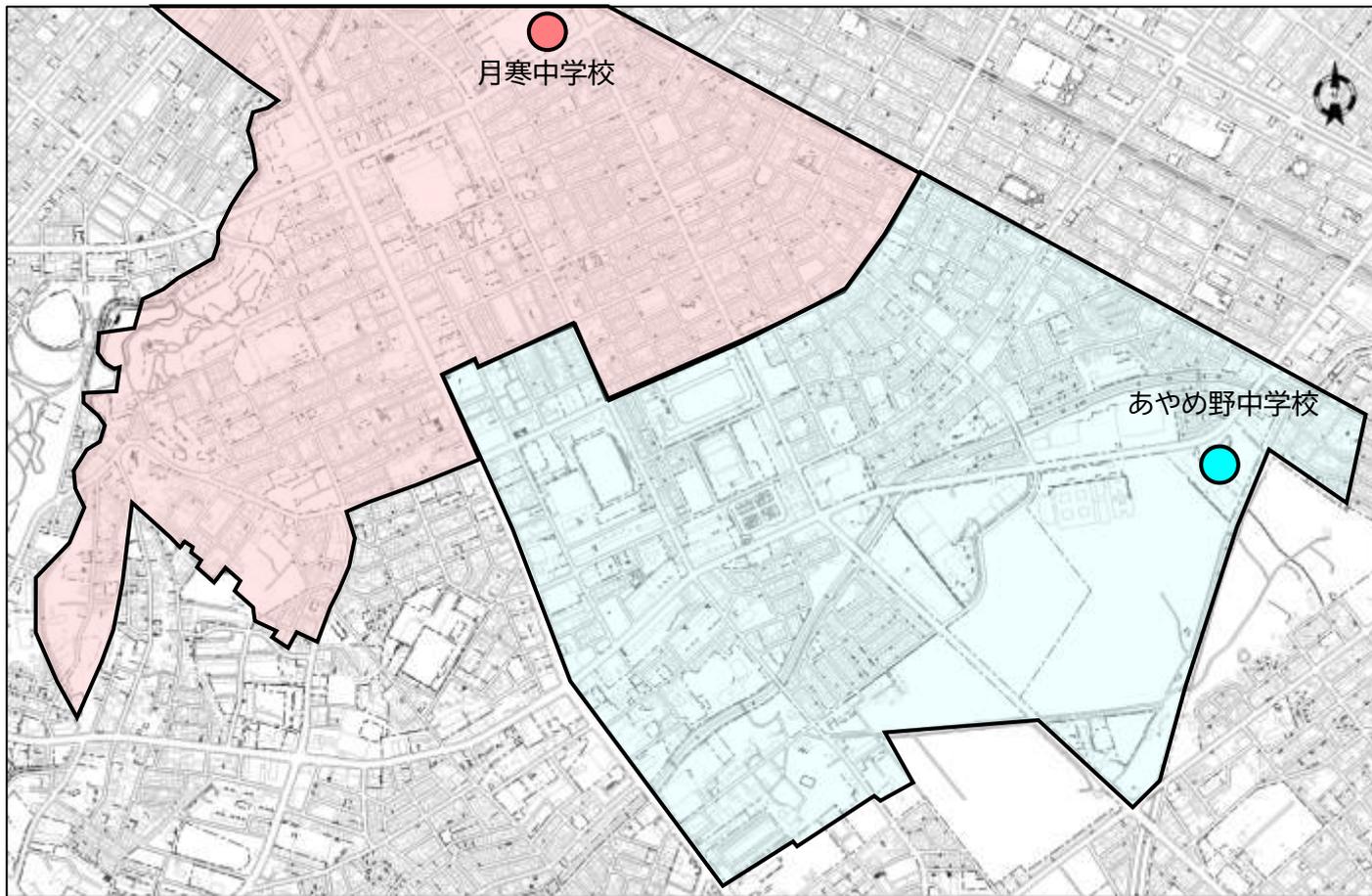


2 通学区域案

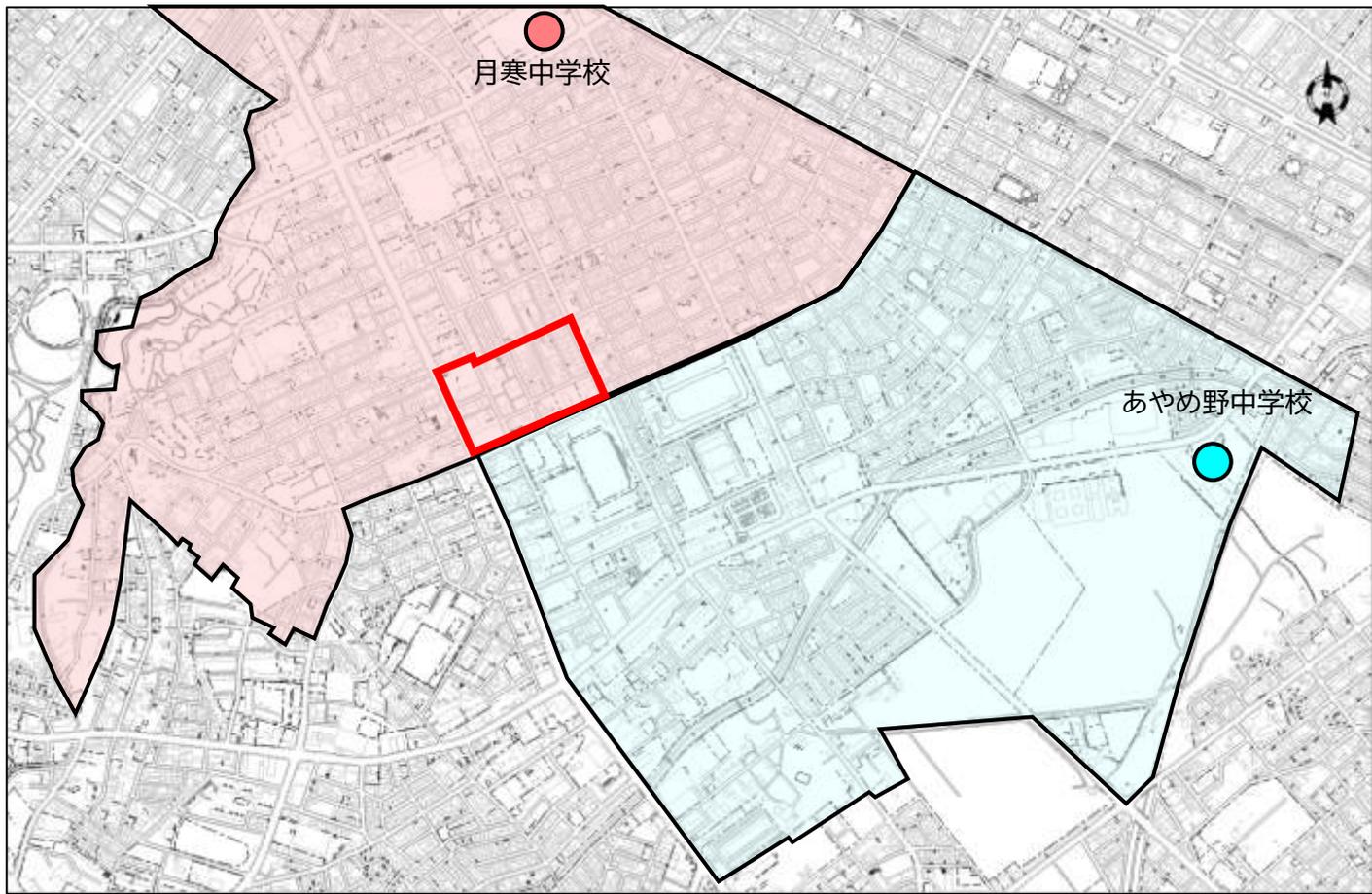
(2) 中学校の通学区域について

- 水源池通から北側の現あやめ野中校区エリアを
月寒中校区に編入する
- 変更されたエリアについて、あやめ野小を卒業した生徒は、あやめ野中と月寒中を選択できる
指定変更区域に設定する。
- 小学校再編後、あやめ野小卒業生が中学校を卒業するタイミングで、指定変更区域としての設定は解消する。

① 現在の中学校通学区域



② 通学区域変更・指定変更区域設定(中学校)



③ 通学区域変更・指定変更区域設定(中学校)



3 通学安全に関する要望等

- 通学距離が長くなる児童や通学路が変更される児童もいることから、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、地域全体の課題として除雪を含めた児童の通学安全に関する取組を充実させていくことが必要
- 札幌市と札幌市教育委員会は、これらの取組に協力するほか、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること

4 その他の要望等

- 児童や保護者、**学校間の交流事業**等を実施するなどし、児童や保護者が安心して再編後の小学校における活動を行える環境を整えること
- 児童により良い教育環境を整えるため、**教員の追加配置**等に配慮すること

4 その他の要望等

- 再編後の学校名については、**新たな協議体を設置**の上、検討を進めて頂きたい。その検討にあたっては、**本検討委員会で出た意見も十分考慮の上**検討すること
- あやめ野小学校の跡活用については、あやめ野小学校の閉校時期が見通せた段階において**札幌市役所内部の公共利用の有無**を調査することとし、活用意向がない場合には、**地域の意見を十分に聞きながら**、民間事業者への**売却を前提**とした活用方法を検討すること

4 その他の要望等

- 過去の交流事業の様子（～ノホ口の丘小学校 開校だより～から）



＜体育館に全員集合＞

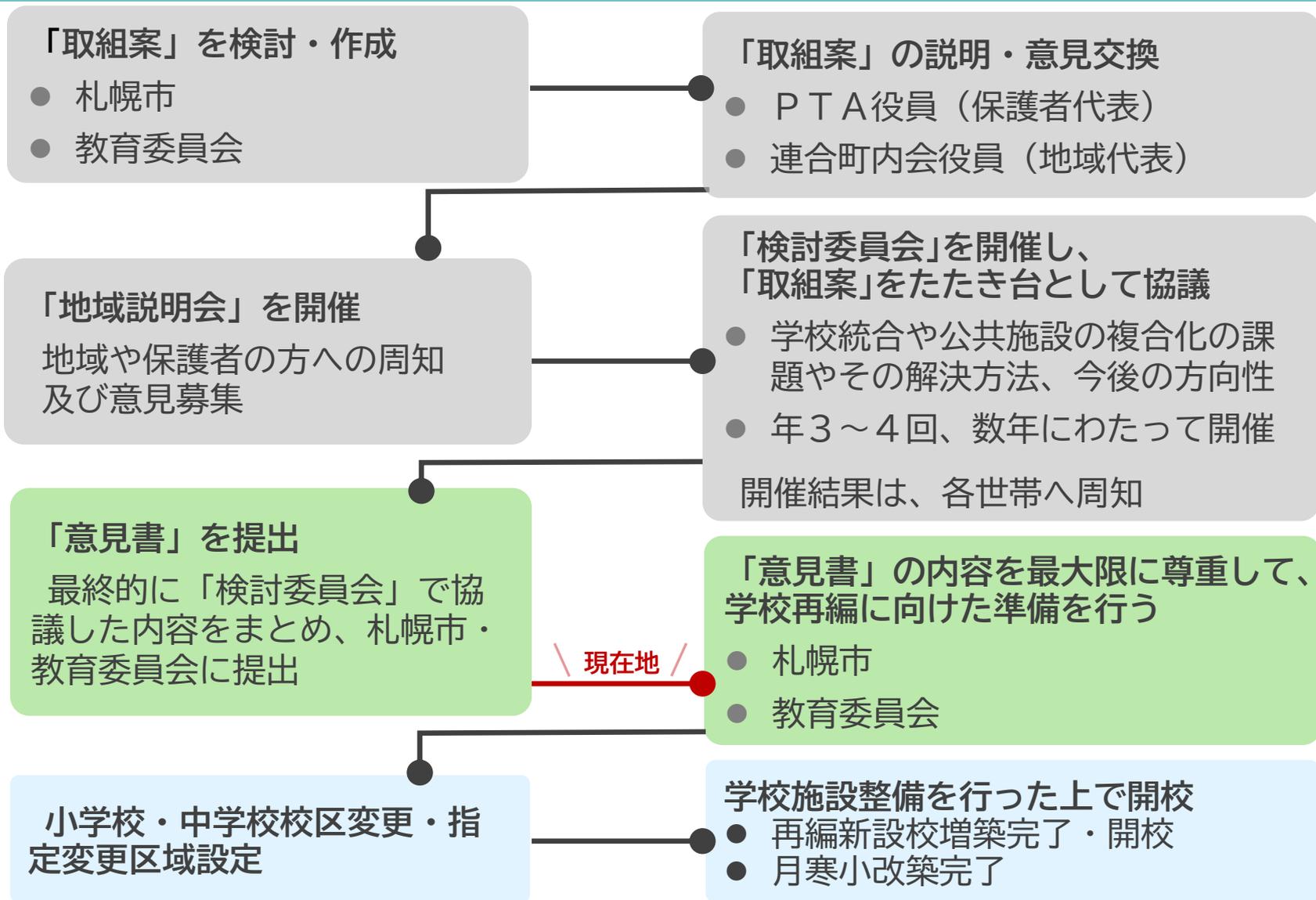


＜ゲームの様子＞

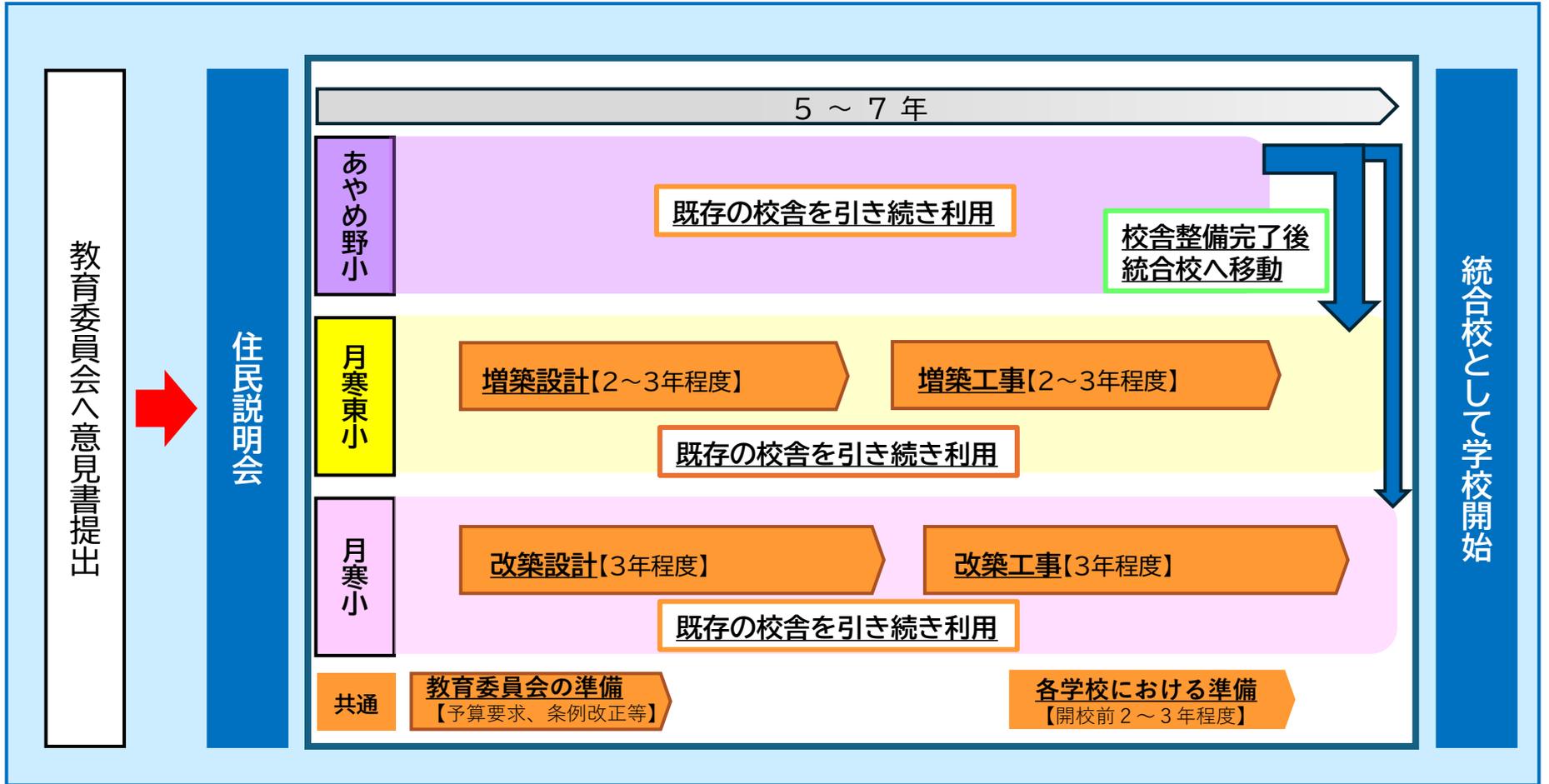
- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 月寒・東月寒地区の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール



5 今後の想定スケジュール



5 今後の想定スケジュール



再編に向けて準備を進めます

今後、札幌市・札幌市教育委員会では、子どもたちの良好な教育環境を整えるため、あやめ野小、月寒小、月寒東小の再編に向けて準備を進めてまいります。



今後、通学安全などの検討に際しては、学校と共に、地域・保護者を始めとする皆さまにご協力を賜りながら進めてまいりたいと存じます。何とぞよろしくお願いいたします。

開校の時期やその他の各事項の検討経過につきましては、引き続き、レターニュース、ウェブページなどで地域・保護者の皆さまへお知らせしてまいります。

札幌市教育委員会 総務部 学校施設課 学校配置マネジメント担当

TEL:011-211-3836 FAX:011-211-3837

E-mail:gakkokibo@city.sapporo.jp

HP:<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/tsukisamu-higashitsukisamu.html>

